

平成 18 年 8 月 30 日

各 位

会 社 名 株式会社ソフトウェア・サービス
代表者名 代表取締役社長 宮崎 勝
(コード 3733 大証ヘラクレス)
問合せ先 取締役 経営管理部長
兼 企画調整室長 中嶋 智
(TEL. 06-6350-7222)

一時会計監査人の選任に関するお知らせ

当社は、平成 18 年 8 月 30 日開催の監査役会において、会社法第 346 条第 4 項及び第 6 項に基づき、一時会計監査人を選任することを決議しましたので、下記の通りお知らせいたします。

記

1. 一時会計監査人の選任理由

当社の会計監査人であります中央青山監査法人は、平成 18 年 8 月 1 日にお知らせしましたとおり、平成 18 年 5 月 10 日付で金融庁より平成 18 年 7 月 1 日から平成 18 年 8 月 31 日までの 2 ヶ月間の業務停止処分を受けました。

なお、当社は 4 月期決算会社のため、業務停止期間は、平成 18 年 8 月 1 日から平成 18 年 8 月 31 日の 1 ヶ月間となります。

これにより同監査法人は、平成 18 年 8 月 1 日をもって会計監査人の資格を喪失し、当社の会計監査人を退任いたしました。

当社監査役会は、一時会計監査人の選任につき種々検討を行ってまいりましたが、中央青山監査法人のこれまでの当社に対する監査実績及び監査の継続性に加え、行政処分に対する真摯な受け止め方及び再発防止に向けた法人改革を行う姿勢を鑑み、業務停止期間経過後の平成 18 年 9 月 1 日から同法人を一時会計監査人として選任することが最善と判断いたしました。

2. 選任する一時会計監査人の名称等

名 称：中央青山監査法人（平成 18 年 9 月 1 日名称変更予定：みすず監査法人）

所在地：東京都千代田区霞ヶ関三丁目 2 番 5 号 霞ヶ関ビル

3. 異動年月日

平成 18 年 9 月 1 日

以 上